

(別紙様式4)

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
近畿地方整備局複写機移転作業	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 渡辺 学 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	令和4年10月12日	富士フイルムビジネスソリューションジャパン株式会社 大阪府大阪市中央区今橋2-5-8	1011101015050	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	14,572,360	13,567,950	93.10%		
淀川河川事務所流域治水広報業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局淀川河川事務所長 波多野 真樹 大阪府枚方市新町2-2-10	令和4年10月31日	株式会社産業経済新聞社 大阪府大阪市浪速区湊町2-1-57	4010001017427	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	4,939,000	4,840,000	97.99%		
新技術を活用した公共空間の安全と防犯の確保に係る実証実験業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大阪国道事務所長 国土交通技官 七澤 利明 大阪府大阪市城東区今福西2-12-35	令和4年10月28日	(株)humorous 東京都目黒区中根1-16-19	2011001147406	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	5,500,000	5,500,000	100.00%		
浪速国道事務所広報計画策定業務	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局浪速国道事務所長 川村 顕大 大阪府大阪市西区九条南1丁目4番18号	令和4年10月18日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 大阪府大阪市北区中之島2-2-2	2120001041913	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	3,949,000	3,938,000	99.72%		
令和4年度国道8号大谷地区緊急災害応急作業等(その14)	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 橋本 亮 福井県福井市花堂南2-14-7	令和4年10月17日	中央測量設計株式会社 福井県福井市和田2-1205	8210001002074	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	1,419,000	1,419,000	100.00%		
令和4年度国道8号大谷地区緊急災害応急作業等(その1)	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 橋本 亮 福井県福井市花堂南2-14-7	令和4年10月17日	岐建株式会社 福井県鯖江市神中町1-10-1	7200001013486	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	12,782,000	12,760,000	99.82%		
令和4年度国道8号大谷地区緊急災害応急作業等(その2)	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 橋本 亮 福井県福井市花堂南2-14-7	令和4年10月17日	株式会社NIPPO 大阪府大阪市中央区谷町2-3-4	9010001034987	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	5,518,700	5,518,700	100.00%		
令和4年度国道8号大谷地区緊急災害応急作業等(その5)	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 橋本 亮 福井県福井市花堂南2-14-7	令和4年10月17日	(株)桑原組 滋賀県高島市安曇川町西万木926	4160001012347	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	4,400,000	4,400,000	100.00%		
令和4年度国道8号大谷地区緊急災害応急作業等(その7)	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 橋本 亮 福井県福井市花堂南2-14-7	令和4年10月17日	(株)関組 福井県越前市粟田部町6-26	7210001012173	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	5,845,553	5,841,000	99.92%		
令和4年度国道8号大谷地区緊急災害応急作業等(その8)	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 橋本 亮 福井県福井市花堂南2-14-7	令和4年10月17日	(株)高野組 福井県越前市新町8-1	1210001011726	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	1,927,959	1,925,000	99.84%		
令和4年度国道8号大谷地区緊急災害応急作業等(その10)	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 橋本 亮 福井県福井市花堂南2-14-7	令和4年10月17日	(株)清水組 福井県鯖江市鳥羽町22-52		会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	6,468,000	6,468,000	100.00%		
令和4年度国道8号大谷地区緊急災害応急作業等(その12)	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 福井河川国道事務所長 橋本 亮 福井県福井市花堂南2-14-7	令和4年10月17日	常盤工業(株) 福井県敦賀市金山102-6-1	2010001024490	会計法第29条の3第4項及び予 決令第102条の4第3号	8,481,000	8,481,000	100.00%		

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。  
(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。